

鈴鹿市手話言語条例（案）に関する意見公募手続に係る意見公募結果概要

1 意見公募期間

平成 30 年 9 月 5 日（水）～平成 30 年 10 月 5 日（金）

2 意見数

99 件（32 人）

3 意見の一覧及び市の対応について

添付資料「鈴鹿市手話言語条例（案）に関する意見公募手続の結果」のとおりです。
たくさんの御意見ありがとうございました。

【担当】

鈴鹿市健康福祉部障がい福祉課 障がい福祉G

電話 059-382-7626

FAX 059-382-7607

Eメール shogaifukushi@city.suzuka.lg.jp